



第55号
令和3年1月15日
発行者
綾瀬市身体障害者
福祉協会

明けまして

おめでと〜うございます

二〇二一年（令和三年）が始まりました。昨年から新型コロナウイルス感染症で会の行事を初め、県や市、社協、そして国のイベントや行事も全て中止となり、通院ぐらいが外出と言える状態でした。十月以降やつと市や社協の会議が三密を避けて窓を開け、大きな部屋で少人数という状態が始まりました。それにも体温計測や健康状態のチェックなどがあります。海外ではワクチン接種も始まり、少しは希望の持てる状況に変わりつつありますが、未だ未だ我慢の時です。身障協会では、来年五月に新年度の「総会」を迎えられるように準備を進めています。また、今年度は十一月に伊勢原市で神奈川県大会が開催される予定でしたが、コロナの影響で中止になってしまい、その関係で来年度は綾瀬市で神奈川県大会が秋に開催されることに決まりましたので、皆さまのご協力をお願いいたします。

本年もよろしく願います。

西川和朗



『新聞記事』

行事がないので新聞の福祉関係記事です。

産経新聞 11月2日

車いす席、全新幹線で増設へ 国交省省令改正

国土交通省は、全ての新幹線普通車で車いすスペースを増設するため、バリアフリー基準を定めた省令を改正した。東海道新幹線の「N700S」は6席、北海道・東北や北陸などは4席に増やす。来年7月1日以降に導入される新車両には基準への適合を義務付け、既存の車両には努力義務を課す。

基準では1編成当たりの座席数が1001席以上の場合、6席とした。500〜1000席の新幹線は4席とし、500席未満の秋田、山形や九州は3席を確保する。

JR各社是对心車両の製造や改良を順次進める。赤羽一嘉国交相は記者会見で「計画的に導入が進むよう、取り組みを注視したい」と述べた。現在のスペースは車いすが通路にはみ出すといった問題があり、障害者団体などが拡充を求めていた。

セイコーの音声デジタルウォッチは、究極のユニバーサルデザインで超クール

日本経済新聞 11月12日

セイコーが視覚障がい者向けの時計をつくり始めたのは1939年のことだった。戦時中に負傷した軍人のために、指で時刻を読み取れる時計を開発したのだ。

以降、1966年に腕時計タイプ、1979年に世界初のクォーツ式へと進化を遂げ、1988年には初の音声デジタルウォッチが誕生する。そしてこの度、音声デジタルウォッチが11年ぶりにアップデートされることになった。その姿が機能性うんぬんの前にすこぶる格好良く、ファッションピースとして優秀なのだ。

音声で時間を「聞く」ため、文字盤やインデックスはなし。そんなシンプルでデザインながら、フェイス部分に大きく配されたスピーカークの男心をくすぐるメカニク的な雰囲気と、秘密道具感が見た目にもワクワクする。

視覚障がい者の方から「おしゃれで使いやすい時計を着けたい」というリクエストがあり、モダンでシンプルな円錐型ケースを採用。使い勝手だけでなく、ファッションアイテムとして服との相性も考えられているのだ。

4時位置のベゼル部分に溝を設けてスピークボタンの場所を判別しやすくし、それ以外のボタンは半分をガードで覆うことで誤作動を防止。ボタンを押すだけで、現在時刻、

アラーム時刻、ストップウォッチの経過時間などを音声で知らせてくれる。

セイコーの音声デジタルウォッチは、究極のユニバーサルデザインで超クール

やや大きめな41mm径ながら薄型で円錐形のケースは袖にも引っかかりにくく、シャツやジャケットにも違和感なく馴染む。

また、スポーツでも使いたいという声が多かったことから、フィット感の良いシリコンバンドを新たに採用。バンドの内側と剣先をスリット形状にすることで、バンドのズレを防ぎ、快適に運動できるよう配慮されている。

発売開始は12月11日を予定。シリコンベルトのブラックとホワイト、ステンレスベルトのシルバーの3色展開だ。各1万7000円/ともにセイコー（セイコーウォッチ 012010611012）



視覚障がいの有無にかかわらず、誰もが使いたいと思える音声デジタルウォッチ。それを実現したこの時計は、「究極のユニバーサルデザインウォッチ」だと言って過言ではないだろう。

◎福祉タクシーを2025年度末までに9万台 新たなバリアフリー目標を設定

朝日新聞 11月24日

国土交通省は11月20日、2021年度以降のバリアフリー目標の最終とりまとめを発表した。

国土交通省では、2020年度末が期限となっているバリアフリー法に基づく現行の基本方針に定める整備目標を見直すため、学識経験者、障害者団体、及び事業者団体などで構成する「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」が検討してきた。今回、検討会での議論を踏まえ、次期目標に関する考え方を整理した「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について」の最終とりまとめを公表した。

それによると次期目標は、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進していく観点から、各施設について地方部を含めたバリアフリー化を一層推進する。聴覚障害、知的・精神・発達障害に関するバリアフリーの進捗状況の見える化する。

また、マスタープラン・基本構想の作成による面的なバリアフリーのまちづくりを推進するとともに、移動等円滑化に関して国民の理解と協力を進める、いわゆる「心のバリアフリー」を推進する。

目標期間は、現行は2011年度から10年間だったが、次期目標では社会資本整備重点計画期間や、バリアフリー法に基づく基本構想の評価期間、新型コロナウイルス感染症に

よる影響も踏まえ、時代の変化により早く対応するため、5年間程度とする。

具体的な目標では、乗合バスはノンステップバスについて現状の61%を、2025年度末までに80%に引き上げる。リフト付きバス車両の普及率は5%だが、1日当たりの平均的な利用者数が2000人以上の航空旅客ターミナルのうち、鉄軌道アクセスがない指定空港へのバス路線を運行する乗合バス車両の適用除外の認定基準を見直すとともに、指定空港へアクセスするバス路線の運行系統の総数の約50%を、バリアフリー化した車両を含む運行とする。

福祉タクシー車両は現在、3万7064台だが、2025年度末までに約9万台とする。さらに、各都道府県で総車両数の約25%についてユニバーサルデザインタクシーとする。



2026年度に「心のバリアフリー」の認知度50%

毎日新聞 11月28日

国土交通省は11月24日、移動等円滑化の促進に関する基本方針を改正すると発表した。

現行の基本方針でバリアフリー化の整備目標が2020年度までの期限となっていたことから、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」が2021年度以降の次期目標の設定に向けて検討し、「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について（最終とりまとめ）」を策定したことを受けて、今回、基本方針を改正する。

目標期間は2021年度から2026年度までの5年間とする。旅客施設に関する目標では、新たにバリアフリー指標として、案内設備（文字・音声による運行情報提供設備、案内図記号による標識）を設置することとする。

乗合バス車両は、1日当たりの平均的な利用者数が2千人以上の航空旅客ターミナルのうち、鉄軌道アクセスがない施設へのバス路線の運行系統の総数の約50%を、バリアフリー化した車両を含む運行とする規定を新設する。

ユニバーサルデザインタクシーについては、各都道府県における総車両数の約25%導入する目標も新たに設定する。新幹線車両については、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進めることを新たに規定する。

また、主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路または交通の状況に応じた必要な部分に設置されている信号機については、原則、全て音響機能付加信号機とすることを新たに規定する。主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路または

交通の状況に応じた必要な部分に設置されている道路標識は、原則として全てについてエスコートゾーンとする。

さらに、移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるよう環境を整備するほか、「心のバリアフリー」という用語の認知度を約50%とする。高齢者、障害者の立場を理解して行動できている人の割合について原則100%とする目標を定める。

パブリックコメントを実施した上で2020年中に公布して2021年4月1日付けで施行する。



あやとも協議会
(障害があっても障害がなくても共に綾瀬を創る協議会) では



12月21日(月)〜25日(金)に綾瀬市役所ロビーにて「福祉サービズ紹介パネル展」を開催します。